平成27年度業務実績に係る評価(案) 項目別評定調書 (4/4)

- ・大項目2『業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置』 (138~154ページ)
- ・大項目3『予算、収支計画及び資金計画』

(155~164ページ)

・大項目7『その他主務省令で定める業務運営に関する事項(人事に関する計画)』 (168~172ページ)

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

 1. 当事務及び事業に関する基本情報
 植田委員

 II
 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

高梨委員

- 1 組織の編成及び運営
- 2 一般管理費等の効率化
- 3 人件費の効率化
- 4 業務・システムの合理化・効率化
- (1) 外部委託の促進
- (2) 随意契約の見直し
- (3)情報インフラの整備
- (4)業務運営の配慮事項

関連する政策評価・行政

事業レビュー

2. 主要な経	年データ								
評価対象。	となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
一般管理 費等の削			3.6%	3.1%	3.5%	3.0%			
減状況	その他事業費		2.1%	1.1%	1.0%	1.2%			
ラスパイレ	ス指数		110.6	109.8	109.2	107.5			
随意契約見	直し状況		24	19	27	37			

3	各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務	実績、年度評価に係る	る自己点検評価及び外部	『評価委員による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	L点検評価		十	務大臣による評価
					業務実績	E	自己点検評価	土	:伤八臣による計画
	国の定めた法令等を	1 組織の編成及び運	1 組織の編成及び	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	В	評定	В
	遵守し、事業に対する	営	運営	・一般管理費の削減状況	【法人の長のマネジメント体制】	<評定と相	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<評定に	至った理由>
	研究者及び国民の信頼	理事長のリーダーシ	理事長のリーダー	・ラスパイレス指数	■役員会の設置	理事長の	職務の適正かつ円滑な	振興会の	の業務の効率化の推進につい
	性を維持しつつ実施し	ップにより、中期目標	シップにより、組織	随意契約見直し状況	・理事長及び理事で構成し、監事も出席。	執行を図る	らため、役員会、評議員	て、組織は	軍営に関する基本規程をはじ
	得る機能的・効率的な	を達成するため、組織	編成と資源配分につ		・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、	会を設置し	、重要事項について審	めとする	関連規程を整備・改正すると
	体制整備や業務運営の	編成と資源配分につい	いて機動的・弾力的	<その他の指標>	事業計画、規程の制定等、重要事項について審	議している	ら。また、監事は、独立	ともに、3	効率的かつ公正な業務遂行の
	見直しを図り、経費の	て機動的・弾力的に運	に運営を行い、業務	・着実かつ効率的な運営	議。	行政法人证	通則法で振興会の業務を	ための体制	制整備に向けて、「監査・評価
	効率的執行を推進す	営を行い、業務の効率	の効率化を推進す	により、中期計画の項目		監査し、理	単事長に意見を提出でき	室」の設定	置等の組織改編を行ったこと
	る。	化を推進する。	る。また、独立行政	に係る業務の実績が得	■評議員会の設置(3 頁-4 頁参照)	るとされて	こいるところ、それに加	は、内部組	統制の強化やリスクマネジメ
	法人の行う業務につ	適切な業務運営を図	法人通則法の一部を	られているか。	・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験	えて「役員	会」に出席し必要な意	ント等の	観点から、適正な組織運営の
	いては、既存事業の徹	るため、管理会計の活	改正する法律(平成		者 15 人により組織。	見を述べる	こともでき、より適切	強化に向い	けた取組として評価できる。
	底した見直し等によ	用、コンプライアンス	26年法律第66	<評価の視点>	・振興会の業務運営に関する重要事項について	に業務の騒	<u> 査を行える体制となっ</u>	一般管理	理費及び人件費の効率化につ

り、効率化を進める。 その際、「独立行政法人 における調達等合理化 の取組の推進につい | 断の見直しを行い、内 | ナンス体制を整備す て」(平成27年5月2 5日総務大臣決定)に 基づく取組を着実に実 | 施し、国の基準を踏ま えた随意契約の見直し や業務委託の積極的な 取組を行う。

営を図るため、内部統┃際、国民の理解と信頼┃会を開催し、リスク┃ 制を充実・強化させる。 なお、効率化に際し ては、長期的視点に立 等で公開する。 って推進すべき学術研 究を担う振興会の事業 の特性に鑑み事業の継 続性に十分留意する。

一般管理費(人件費 を含む。) に関しては、 中期目標期間中の初年 度と比して年率3%以 上の効率化に努めるこ ととし、その他の事業 費(競争的資金等を除 く。) については、中期 目標期間中、毎事業年 度、対前年度比1%以 上の業務の効率化を図 る。また、寄付金事業 等についても業務の効 率化を図る。

総人件費について は、政府の方針を踏ま え、厳しく見直しをす るものとする。給与水 準については、国家公 務員の給与水準を十分 考慮し、当該給与水準

ト体制の整備、分かり 部統制の充実・強化をしる。

また、会計監査人によ | 観点から、職員のコ | 年度] る法定監査のほか、監しンプライアンスに対 ことにより、法人業務 全般について厳格なチ | 施する。また、リス | が得られるよう、監査 の分析や対応につい 評価) の結果をホームページ

適切な業務運営の するための研修を実 て検討を行う。

平成26年度の決算 については、事業報 告書(会計に関する 部分のみに限る)、財 務諸表及び決算報告 書について、監事の 監査及び会計監査人 の法定監査を受け る。また、監事監査 については、一般的 な業務・会計監査の ほか重点項目を引き 続き設ける。

なお、監事及び会 計監査人による監査 の結果をホームペー ジ等で公開する。

全体の統括機能を強し備及び監事機能の強化 やすい情報開示等の不 | 化することで、ガバ | に係る取組が更に実行 に移されることが期待 日) される。

応すべき重要な課題(リ また、適切な業務運 | ェックを受ける。その | クマネジメント委員 | た、そのリスクにどのよ |

及びリスクマネジメン | 号)の趣旨に基づき、 | 内部統制システムの整 | 長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。 年2同開催。

(平成 27 年 10 月 29 日、平成 28 年 3 月 16 |・学識経験者の意見や助言により、

- 【文部科学大臣評価 26 ■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進
- 「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に 関する基本規程」を制定し、組織運営の基本と | 事による監査を受ける | する意識の向上に資 | ・組織全体で優先的に対 | なる事項を規定し、幅広い研究者との協働を重 視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で スク)を把握したか。ま 公正・公平な業務遂行のための体制を明確化し
 - うに対応したか。(二次 |・また、業務の適性を確保するための体制を整 備するため、規程を整備し、平成28年度に以下 の様な組織改編を行うこととした。
 - 一理事長に直属する「監査・評価室」の設置 一総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計 課」を設置
 - 一研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成 企画課」を設置。

■その他

・人事交流により文部科学省から31名、国立大 ・理事長は、定期的に全役職員に 学法人等から68名の人材を確保した。

【適切な業務運営】

■法令等の遵守

- ・年度初め、年末・年始など、理事長による定 | 守、情報セキュリティ確保、健全 期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内 web │ な職場環境の形成等に、全役職員 ページに掲載。
- ・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコ ミュニケーションの場を持つことによる意識の |・コンプライアンス研修を適切に 共有。
- ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」(平 き事項をまとめた「行動規範」を 成22年11月策定)の遵守について職員に周知。 ・コンプライアンス研修の実施(平成27年4月 14 日)。

■リスク管理

・組織全体として機動的に対応することができ | に向けた意見を把握すると共に、 る環境を整備した下記の内部統制システムが効┃問題の早期発見を可能とするよう

ている。

研究者のニーズが理事長のマネジ メントに活かされるような方策が とられており、法人ガバナンスと して有効に機能しているといえ

- ・内部統制を強化するための監 査・評価室の設置、予算業務や執 行業務を効率的に行うための主計しまている。 課と経理課を廃止した上での会計 金」などの実施により複雑化した 科学研究費助成事業の体制を整え るための研究助成企画課の設置な ど、効率的な業務運営のための 善方策> H28 年度以降の体制整備の準備を 業務分担の見直しを行いつつ効果 的に行っている。
- 訓辞を行うとともにその内容を組 織内 web ページに掲載し、振興会 | <その他事項> の使命と社会的役割を会内に周知 特になし。 している。また、法令や規程の導 が取り組むよう指示している。
- 実施している。役職員が遵守すべ ホームページに掲載し、振興会内 外に対して周知を図り、遵守して いる。さらに理事長ら役員と職員 とが定期的にコミュニケーション の場を持つことにより、業務改善

いて、前者は3.0%の削減が図られ、後 者は対前年度からラスパイレス指数 1.7 ポイントの改善が図られており、着 実に効率化が進捗しているものと認め られる。

調達等合理化計画の取組について、 「平成 27 年度独立行政法人日本学術 振興会調達等合理化計画」を策定し、 平成 26 年度に比して一者応札の件数 を 2 件減少させ、1.4 億円削減させる など、適正かつ合理的な契約が達成で

以上のことから、本項目は、中期計 │課の設置、「国際共同研究加速基│画における所期の目標を達成している と認められるため、評定をBとする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改

引き続き、「独立行政法人における調 | 達等合理化計画の取組の推進 | (平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)などの趣旨 を踏まえ、調達に関するガバナンスが 徹底されることを期待する。

について検証を行い、 適正化に取り組むとと もに、その検証結果や 取組状況を公表する。

また、職員の能力と 実績を適正かつ厳格に 評価し、その結果を処 遇に反映させるととも に、適材適所の人事配 置とし、職員の能力の 向上を図る。

果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すしに努めている。 べき重要な課題は認められなかった。

- ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席してい Ⅰ・月2回開催の役員会及び毎週月 る月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連 │曜日開催の連絡会議に、理事長は 絡会議において、常時業務に係る情報共有及び│じめ役員、部課長が全員出席する 意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体 | 体制がとられていること、部長以 制を整えている。
- ・平成25年度から部長以上による連絡会議を月一ていることから、リスクの発生を 1回開催し、各部所掌業務における中期目標・計 | 防ぐと共に、リスクが生じた場合 画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止 │ には組織全体として直ちに把握・ に向けた取組等について情報を共有し、相互に一対応できる体制にある。 確認する体制を整備した。
- ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本」・「独立行政法人日本学術振興会リ 学術振興会リスクマネジメントに関する要項」「スクマネジメントに関する要項」 に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策 | が整えられ、リスクの選定、リス の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊 ↑ クの発生時の要因分析や対応の検 急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、┃討を可能とする体制が適切に整備 管理職以上及び海外研究連絡センターで共有す │ されている。 更に本要項を改正し、 る緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連│リスクマネジメント委員会の体制 絡網を作成しており、迅速にリスクに対応でき **| 整備もなされている。また、緊急** る体制を整えている。更に、本要項を改正し、┃時、大災害発生時に備えた体制も リスクマネジメント委員会の審議事項や緊急時 | 整えられている。 の体制について明確化した。
- ・震度 5 強以上の地震その他の大災害発生時に ・ 内部統制を効果的に推進するた おいては、「防災マニュアル」(平成24年3月5 めの体制整備を積極的に行ってい 日)に基づき組織全体として対応できる体制に る。 ある。
- ・「情報システム運用継続計画」(平成26年3月 31日)を策定し、非常時に備え情報システム復 旧のための計画と手段を整備した。

■事業の実施等

・各事業の実施に当たっては、適切・公正かつ 効率的に事業を実施できるよう、事業実施の手 順・方法を取扱要領等に規定している。

■内部統制の推進

・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改 正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施 行)、平成27年4月に業務方法書を改正し、内 部統制に関する基本方針、内部統制の推進に関

- 上による連絡会議を月1回開催し

する事項や内部監査に関する事項を定めた。 ・これに基づき、「独立行政法人日本学術振興会 内部統制の推進に関する規程」を改正し、内部 統制に関するモニタリングや研修等の取組を明 確化した。 ・「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外 部通報に関する規程」を制定し、通報窓口を設 置すると共に、通報の受理、調査、処分等及び 通報者の保護について明確化した。 ・監査・評価室を平成28年度に設置するための |・平成26年度の監事監査について 組織規程を整備した。 は、監事より理事長へ報告(平成 27年6月26日)を行い、改善す 【監事及び会計監査人による監査】 べき事項について対応を検討し、 ■監事監査における改善点等の法人の長、関係|措置を講じるなどの取組を行って 役員に対する報告状況 ・監事から理事長へ平成26年度の監事監査結果 について報告を行った(平成27年6月26日)。 ・監事監査においては、振興会の 運営全体の監査に加え、重点項目 として、「振興会の情報セキュリテ ■監事監査における改善事項への対応状況 ・平成 26 年度監事監査結果報告(平成 27 年 6 | ィ対策の実施状況について」を設 月26日)について対応を検討し、改善すべき事 | 定して監査を実施している。 項については措置を講じるなどの取り組みを行 ・規程が整備され、監事の権限や ・長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対 職務、また、監事監査の監査対象 応できない事項等についても自己点検評価報告↓や監査方法が明確化された。 書に対応状況等を明記した。 ■監事監査に関する規程の整備 ・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改 正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施 行)、平成27年4月に業務方法書を改正し、監 事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう |・平成26年度の財務諸表等につい 明記した。 て、会計監査人の法定監査、監事 これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事 | 監査を受けており、その結果はホ 職務規程」を定め、監事の権限等を明確化し、 ームページに公開されている。 業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事 の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明 確化した。また、「独立行政法人日本学術振興会 監事監査規程」を定め、法令に基づく監事監査 の実施について必要な事項を規定した。

2 一般管理費等の効 2 一般管理費等の 率化

一般管理費(人件費を)業務運営につい 含む。) に関しては、中 ては、既存事業の徹 期目標期間中の初年度 底した見直し、効率 と比して年率 3%以上 化を図る。また、組 の効率化を達成するほ 織体制、業務分担の か、その他の事業費(競 見直しについて検討 争的資金等を除く。)に を行い、事務手続、 ついては、中期目標期 | 決裁方法など、事務 間中、毎事業年度、対の簡素化・合理化を 前年度比 1%以上の業 促進する。これらに 務の効率化を図る。 より一般管理費(人

効率化

また、毎年の運営費 | 件費を含む。) につい 交付金額の算定に向けしては、中期目標期間 ■平成 26 年度決算等の監査状況

・平成22年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監 査人による法定監査を受けている。また、監事 による財務諸表及び決算報告書等の監査も受け ている。

・重点的に監査する項目として平成27年度は以 下の項目を実施した。

▶ 振興会の人事政策について:振興会の各種 |・平成27年度決算についても監事 事業の内容や業務量を勘案した上での職員 | 監査及び会計監査人の監査を受 の能力・適正に応じた人員配備が適切にな | け、適正であるとの意見を得てい され、効率的・効果的な業務運営が行われしる。 ているか、各課の業務実施状況の調査や職 員からのヒアリングなどを行い、状況を監 査した。

また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、 入札・契約の内容、更には給与水準の状況等に ついても監査を行った。

■情報の公開

- ・平成26年度決算に関する監事監査結果及び会 計監査人の監査報告書をホームページに公開し
- ・平成27年度決算についても監事監査及び会計 監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得

【業務運営についての見直し、効率化】

- ・組織体制、業務分担の見直しについては、P2 |・内部統制を強化するための監 「■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推│査・評価室の設置、予算業務や執 進」に記載のような改革を行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関│課の設置、「国際共同研究加速基 する基本規程」を制定し、組織運営の基本とな│金」などの実施により複雑化した る事項を規定し、幅広い研究者との協働を重視 ↑科学研究費助成事業の体制を整え しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公 | るための研究助成企画課の設置な 正・公平な業務遂行のための体制を明確化した。と、効率的な業務運営のための ・また、業務の適性を確保するための体制を整 | H28 年度以降の体制整備の準備を 備するため、規程を整備し、平成28年度に以下 | 業務分担の見直しを行いつつ行っ の様な組織改編を行うこととした。
- 一理事長に直属する「監査・評価室」の設置
- 一総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計 ・一般管理費については、対前年

行業務を効率的に行うための主計 課と経理課を廃止した上での会計

ては、運営費交付金債中の初年度と比して 務残高の発生状況にも 留意する。

年率3%以上の効率 化を達成するための 取組を行う。その他 の事業費(競争的資 金等を除く。) につい て、平成26年度予 算に対して1%以上 の削減を図る。また 寄付金事業等につい ても業務の効率化を 図るなど、中期計画 に従い業務の効率化 を図る。

また、運営費交付 金額の算定に向けて は、運営費交付金債 務残高の発生状況に も留意する。

3 人件費の効率化

は、政府の方針を踏ましは、国家公務員の給 え、厳しく見直しをす | 与水準を十分考慮 るものとする。給与水 | し、当該給与水準に 準については、国家公 ついて検証を行い、 務員の給与水準を十分 | 適正化に取り組むと 考慮し、当該給与水準 ともに、その検証結 について検証を行い、 適正化に取り組むとと 公表する。 もに、その検証結果や

3 人件費の効率化

総人件費について 給与水準について 果や取り組み状況を

課」を設置

一研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成 企画課」を設置。

また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り 組んだ結果、平成27年度においては、一般管理 費について平成26年度予算に対して3.0%の削 減を図ったほか、その他の事業費について、平 成26年度予算に対して1.2%の削減を図った。

●一般管理費、その他事業費の削減状況 (単位:千円)

	26 年度予算	27年度実績	削減
			割合
一般管	427,570	414,666	3.0%
理費			
その他	27,123,386	26,804,932	1.2%
事業費			

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除 いている。

※平成 26 年度予算は、平成 27 年度の予算編成に おける業務政策係数による影響額を含む。

【運営費交付金額の算定と運営費交付金債務残 高の発生状況】

・平成27年度決算における運営費交付金債務残 高は77百万円であり、主に前払費用等で精算時 に収益化を行うもののため、平成28年度運営費 交付金額の算定においては留意を行っていな V

【人件費の効率化】

- ・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水┃・振興会の事業を適切に実施する 準について検証するためには、国家公務員との | ためには、高度な専門性が求めら 比較に基づく評価が必要とされるが、従来の俸しれることから、優秀な人材を確保 給表は国家公務員の給与水準と比較しづらい部 | する必要があることなどから、国 分があったため、平成26年12月から国家公務 に比べて、やや高い給与水準とな 員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を│っているが、地域差を是正した給 導入したことにより、給与水準の検証や適正化 | 与水準の比較では国家公務員の水 に、より適切に取り組めるようになった。
- ・平成26年度の給与水準については、主務大 与水準は適正であると評価する。 臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正な水準 に見直されている旨の意見を受けており、検証

度比 3%以上の削減を図るため、 業務の合理的かつ効率的な執行に 取り組み、平成27年度実績として 平成26年度予算に対して3.0%の 削減を達成した。

・その他事業費についても、対前 年度比 1%以上の削減を図るた め、四半期毎に執行状況の把握・ 周知を行い、平成27年度実績とし て平成 26 年度予算に対して 1.2% の削減を達成した。

準未満となっていることから、給

取り組み状況を公表す る。

理化・効率化

事業の効率的な遂行 (1) 外部委託の促進 のため外部委託につい 事業の効率的な遂 て検討を行い、実施す | 行のための外部委託

原則一般競争によるも | 野、部門を調査し、 のとし、随意契約によ 外部委託の有効性を る場合は、透明性を高 | 検討し、情報セキュ めるためその理由等をリティに配慮した上 公表する。

また、情報化統括責しする。 任者 (CIO) の指揮の | 業務の実施に当た もと、業務プロセス全 り委託等を行う場合 般について不断の見直 | には、国における見 しを行い、業務・シス 直しの取組(「公共調 テムに係る最適化の推 | 達の適正化につい 進、調達についての精 て」(平成18年8月 査、人材の全体的なレ 25日付け財計第2 ベルアップを図るため 017号。財務大臣 の職員研修の検討・実力から各省各庁の長あ 施を行う。

4 業務・システムの合 4 業務・システムの 合理化, 効率化

については、効率化 調達案件については「が図られる業務や分 で、外部委託を促進

て。)) 等を踏まえ、

結果はホームページで公表した。(平成 27 年度 |・引き続き、国家公務員の給与改 実績については、平成 28 年 6 月 30 日にホーム ページで公表。)

●ラスパイレス指数(平成26年度実績)

対国家公務員指数 109.2

(参考)

地域勘案 97.6

学歴勘案 107.6

地域・学歴勘案 96.8

・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者 の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大 学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の 学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ 着実に実施するためには、高度な専門性が求め られる。例えば高い言語能力を有する職員など 優秀な人材を確保していることから、国に比べ てやや高い給与水準となっている。

善に関する取組を踏まえ、適正な 水準の維持に努めていくことが求 められる。

【業務・システムの合理化・効率化】

■外部委託の促進

・新規事業の増加などに対応するため、各事業 │業務を合理的かつ効率的にできる の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実│よう検討を進め、業務の一部につ 施できるよう検討を進め、業務の一部について | いて外部委託を推進しており、評 外部委託を推進した。

また、平成25年度以前に実施した外部委託のう ち、成果がえられた業務について、継続して外 → 業務効率化に向けて、研究者等 部委託を行った。

- ●平成 27 年度 新規外部委託業務
 - ▶ 標的型メール攻撃訓練の実施
 - プロセス工学アジア国際会議 2016 (PSE) Asia2016) 開催準備及び実施に伴う関連 |・随意契約の見直しについては、 業務等 一式
 - ▶ 第9回アジア学術振興機関長会議(ASIA | 般競争入札としており、適切であ HORCs)、第13回日中韓学術振興機関 ると認められる。 長会議 (A-HORCs) 及びシンポジウム実 施に伴う関連業務等
 - ▶ シンポジウム「科学研究のよりよき発展 と倫理の確立を目指して」開催
 - 文書保管箱寄託及び物品保管等
 - ▶ 日本学術振興会個人番号取得管理等業務 一式

- 新規事業の増加などへの対応、 及び事業の効率的な遂行のため、 価できる。
- へのサービスの低下を招かないよ う配慮した上で、規則等の整備等 を行っており、評価できる。
- 真にやむを得ないものを除き、一

なお、業務の効率化、一般競争入札の範囲 人件費の効率化等の可しの拡大や随意契約の 能性を検討する際、研 見直し等を通じた業 究者等へのサービス低 | 務運営の一層の効率 下を招かないように配 化を図ることとす 慮する。また、助成・ る。 支援業務において、研 究者への支援を確実か つ効果的に行う上で必 要な審査・評価経費に ついては、適切に措置 する。

平成27年度に実施した外部委託業務(継続分)

- ▶ 外国人特別研究員オリエンテーション開 催施設の選定及び文化研修実施業務
- ▶ 特別研究員年末調整に伴う書類不備確 認、照会・回答、書類提出催促及びデー タ作成業務
- ▶ ニューズレター (JSPS Quarterly) 作成
- ▶ 情報化統括責任者 (CIO) 補佐官及び最 高情報セキュリティアドバイザー (CISO 補佐官)業務
- ▶ 情報セキュリティ監査及び情報セキュリ ティ対策支援業務請負
- ・調達等合理化計画の取組

「独立行政法人における調達等合理化計画の 取組の推進について」(平成27年5月25日総務 大臣決定) に基づき、「平成 27 年度独立行政法 人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、 平成27年3月31付けで公表した。なお、策定 にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部 委員の意見をもとに役員会において決定した。

- ・本計画に記載した、重点的に取り組む分野、 調達に関するガバナンスの徹底に係る実績及び 点検結果は以下の通り。
- ■一者応札・応募改善に係る取り組み
- ●実施した取組内容
- ▶入札公告をホームページ上に掲載、文部科学 省のホームページ上にリンク 61件
- ▶規程上の公告期間(10日間)を運用上20日 | 効果があったものと判断でき、評 に延長 61件
- ▶実績要件(経験業務、経験年数等)の見直し 13 件
- ▶経験年数を3年以上から2年以上に緩和 11
- ▶簿記資格(3級)取得者から同等程度の業務 経験者に緩和 2件
- ▶複数者への情報提供依頼(RFI:<u>R</u>equest <u>F</u>or Informattion) の活用 1件

・取組の結果、一者応札・応募状 況については前年度と比較して、 件数は△2件、金額は△1.4億円の 結果となり、前述の一者応札・応 募改善に係る取組によって一定の 価できる。

活調達等合理化検証・検討チームによる検証 2 件

○平成27年度の振興会の一者応札・応募状況

競争入札参	多加者	平成 26 年	平成 27	比較△
		度	年度	増減
2 者以上	件数	49 件	49 件	0 件
	金額	6.3 億円	4.9億円	△1.4
				億円
1者以下	件数	14 件	12 件	△2 件
	金額	3.6 億円	2.2 億円	△1.4
				億円
合計	件数	63 件	61 件	△2 件
	金額	10.0億円	7.1億円	△2.9
				億円

●実施において明らかとなった課題等

入札公告期間の延長や仕様書の要件緩和の結 果、一者応募・応札に改善が見られたが、労働 者派遣契約においては、競争の結果、落札価格 が著しく低下するとともに、派遣元又は派遣労 働者が仕様書を満たすことができず振興会の業 務に支障を与えた事例が生じ、平成27年度に おいては 4 件の契約者又は契約予定者に対し取 引停止処分(1ヶ月又は2ヶ月)を科した。

このため、調達等合理化検証・検討チームに おいて検討の結果、最低価格落札方式における 前述の課題を解決するには、技術と価格を両立 させ、総合的に比較・競争する総合評価落札方 式を採用することが有効であると判断し、平成 27年度の労働者派遣契約28件のうち9件の総合 評価落札方式を採用した。その結果、8件が一者 応募・応札を回避できたとともに派遣労働者の 質の向上も確認できた。

■事務用消耗品の一般競争入札による経費節減 |・事務用消耗品フラットファイル の推進

●実施した取組内容

平成 27 年度は、平成 26 年度における事務用 消耗品の品目別の購入実績の調査を行い、随意 契約の限度額を越える品目の把握に努め、「ファ イル類」、「リサイクルPPC用紙」の 2 品目の ┃ 料を含めても入札前より約 80 万 一般競争入札を行った他、「文書保管寄託及び物 品保管等業務」のように随意契約から一般競争 へ移行したもの1件、「科学研究費助成事業の審 | 業務請負については、調達数量が

A4-S他については△約 40 万 円、リサイクルPPC用紙B4、 A3、A4供給契約については△ 約4万円となり、共に入札前より 下回っている。また、文書保管寄 託及び物品保管等業務」は、移設 円下回っている。科学研究費助成 事業の審査に係わる資料出力用プ ログラム作成・資料出力及び製本 査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出 前年度と異なるため、入札前後の 力及び製本業務請負」のように、仕様内容を見 直し、経費削減を図ったもの1件がある。

○削減効果

事項	入札後	入札前	比較増△減
, , ,	7 11200	7 11 2133	
事務用消耗	1,420,416円	1,821,204円	△400,788 円
品フラット			
ファイルA			
4-S他(※			
1)			
リサイクル	3,103,920円	3,142,605円	△38,685 円
PPC用紙			
В4、А3、			
A 4 (※2)			
文書保管寄	5,103,021円	5,893,138円	△790,117 円
託及び物品			
保管等業務			
(※3)			
科学研究費			
助成事業の	79,833,429	151,740,000	Δ71,906,571
審査に係わ	円	円	円
る資料出力			
用プログラ			
ム作成・資料			
出力及び製			
本業務請負			

※1、2、3 比較増△減の額は、平成28年 度の削減見込額。

●実施において明らかとなった課題等

平成26年度事務用消耗品の品目別の購入実績 の調査の結果、対象品目(総額2,000万円)の うち、年間購入額が随意契約の限度額(160万円) を越える品目は、ファイル類、リサイクルPP C用紙の 2 品目であることが確認できた。この 結果、予定価格が少額の場合に随意契約が可能 とされている場合であっても、スケールメリッ トによる経費削減効果があることが証明でき

なお、リサイクルPPC用紙については、振 興会の契約額は、他の独立行政法人より有利な 価格であり、必ずしも共同調達により削減効果 が見込めるという結論には至らなかった。

比較増△減が直接的な削減効果と はならないものの、実質的な削減 効果は△約3,000万円となってい る。以上の点について、評価でき る。

(2) 随意契約の見直

調達案件について は原則一般競争によ るものとし、随意契 約による場合は、透 明性を高めるためそ の理由等を公表す る。

また、契約監視委員会による点検・見では、「随意契約等見では、「随意契約等見では、関連の取組状での関連のでは、対議事項を対象には、の対策を対象を対象を対象を対象を対している。

また、年間購入額が随意契約の限度額を越えない品目については、事業担当部等の事務負担の増加にならないよう留意しつつ、他法人との共同調達の実施等についても引き続き検討することとした。

●今後の対応

事務用消耗品については、年間の購入総額が 随意契約の限度額を超えない場合であっても、 一般競争入札に加えるものとして品目の増加を 図り、経費節減を図ることとする。

また、共同調達については、近隣の独立行政 法人の購入実績等を把握した上で、共同調達が 有利と判明した品目については、平成28年度中 の共同調達実施を目標とする。

- ■随意契約に関する内部統制の確立
- ●実施した取組内容

これまで新たな移設費の負担により、競争が不利として随意契約により契約更新を継続していた文書保管寄託及び物品保管等業務については、他者に参考見積書を聴取したところ、移設費を含めた競争が可能と判断し、調達等合理化検証・検討チームにおいて随意契約から一般競争入札への転換を決定した。

また、競争性のない随意契約 37 件全て昨年度 から継続しているもので、現段階では一般競争 に移行できるものがないことを確認した。

なお、平成 27 年度に締結した競争性のない随意契約は、前年度と比較して 10 件の増、△約 1.5 億円の減となっている。主な要因は、システム改修関係が影響しており、29 件、約 8.3 億円(前年度と比較して 14 件の増、0.1 億円の増)となっている。これは、従来、基本的に個別システム毎に半期に分けて契約を締結したが、平成 27 年度よりシステム開発期間毎に実際に即した契約期間に見直したことから件数が増加していることが要因であり、実質的に競争性のない随意契約が増加したものではないことを確認した。

●取組の効果

※1 比較増△減の額は、平成28年度の削減見込額。

●実施において明らかとなった課題等随意契約の根拠等について、調達等合理化検

・文書保管寄託及び物品保管等業務は、移設料を含めても入札前より約80万円下回ったことは評価できる。

●今後の対応 う。 取組 ●実施した取組内容

証・検討チームにおいて共有できた。契約の性 質又は目的が競争を許さないものであっても、 契約情報をホームページで公表するなど、引き 続き契約の透明性を図る必要がある。

契約の実施にあたっては、真に必要なものか、 内容が過大となっていないか等を十分に検証す ると共に、随意契約の実施にあたっては、国又 は他法人の先進事例を参考にしつつ、調達等合 理化検証・検討チームによる点検を引き続き行

■不祥事の発生の未然防止・再発防止のための

物品等の検収・検査体制に係る研修会の実施 を行った。これは、「研究機関における公的研 究費の管理・監査のガイドライン」(平成19年 文部科学大臣決定) に準じ、「物品等の検収・ 検査体制の徹底について(通知)」(平成28年 3月22日付け事務連絡)を通知するとともに、 同日、経理課職員を含む全職員を対象とした研 修会(参加者50名)を行い、契約の種別毎に物 品等の検収・検査の実施方法等について説明し

また、組織改編による内部統制の見直しを行 うため、平成28年1月、独立行政法人日本学術 振興会組織規程の一部改正を行い、理事長に直 属する監査・評価室を平成28年4月1日付けで 設置することとし、平成28年3月までに関連規 程等の制定及び改正を行った。

●実施において明らかとなった課題等

これまで、「物品等の検収・検査体制の徹底 について (通知) | (平成24年1月26日付け 事務連絡)に基づき、物品等の検収・検査体制 の徹底を図ってきたが、一部の契約において、 業者側で誤って会計課の検収を受けず直接原課 に納品等があってあったもの、会計課の検収を 受けて原課において物品等を受領する際、原課 のサインが漏れているものが見られたことか ら、検収・検査体制の形骸化させないためにも、 新規採用職員等には有効であったと考えられ

●今後の対応

・不正防止と法人の事務事業の円 滑かつ効率的な遂行を両立させる ため、物品等の発注権限や検収・ 検査体制を請求部署に持たせず、 原則、経理課に一元化しているこ となど、不正防止体制の必要性・ 重要性について理解が深まったこ とは評価できる。

研修には今年度採用の職員(異 動者を含む)及び派遣職員等、全 課等の担当者が参加したことは知 識・理解を深めるためにも有効で あり、評価できる

引き続き、毎年度、不祥事の発生の未然防止 のための取組の一環として職員研修を行い、研 修テーマ、内容を充実させるとともに職員等の 資質向上を図る。

また、法人の内部統制の見直しに伴う監査・ 評価室の設置に伴い、適切な契約手続きの観点 から、内部監査計画書を策定し点検を行う。

■適切な予定価格の設定について

●実施した取組内容

平成27年度においては、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証が4件、CIO補佐官による目的・使途と仕様の審査18件を行った。

●実施において明らかとなった課題等

外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証については、予算の関係もあり、全ての契約の検証を行わず、業務システム毎に分けて当初契約のみ検証を行っている。なお、外部専門家による工数の妥当性はで検証できておらず、工数の妥当性は、CIO補佐官による目的・使途と仕様の審査のみである。外部専門家による検証については、引き続き、費用対効果について検討する必要がある。

●今後の対応

平成 28 年度については、予算の範囲内で実施 することとし、引き続き、費用対効果について 検討する。

また、CIO補佐官については、来会日を定例会のみの毎月1日から年間50日以上とし、システム改修・リプレイス等の際の審査の充実を図る。

【随意契約の見直し】

・「平成27年度日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、随意契約について内容を精査し、真にやむを得ないものを除いて随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行った。その結果、平成27年度における随意契約は37件、約8.4億円となり、前年度と比較し△1.5億円減少した。なお、平成26年度と比較して、競争性のない随意契約は、10件増加しているが、

【27年度評価】項目別-150

・外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証については、公共 又は民間等の類似契約におけるシステムエンジニア、プログラマー 等の人件費等の市場価格を比較する方法により検証を行った結果、市場価格より安価であることが確認でき、また、CIO補佐官による目的・使途と仕様の審査を行い、仕様書に対する見積書及び工程表の工数の妥当性を確認できたことは評価できる。 主な理由として、科学研究費助成事業における 電子申請及び審査システムの改修等が増加した ことが原因であり、当該システムの著作権その 他排他的権利を有するシステム開発者にしかで きないものものであって業者が一に限定されて いるものであり、競争入札等に適さないもので ある。

●調達合理化計画に関する取組状況:

http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10

●契約監視委員会:

http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html

●監事監査による点検・見直し状況:

http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4

●平成 27 年度の振興会の調達全体像

(金額:件、億円)

	平成	रे 26	平成	27	比 較	増△
	年	度	年月	变	減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入	70.0	50.3	61.2%	45.2	-4.8	-30.0
札等	%	%		%	%	%
	63	10.0	60	7.0	\triangle	$\triangle 3.0$
					3	
企画競	0.0%	0.0%	1.0%	0.6%	100.	100.0
争・公					0%	%
募						
	0	0	1	0.1	1	0.1
競争性	70.0	50.3	62.2%	45.8	-3.2	-29.0
のある	%	%		%	%	%
契約						
(小	63	10.0	61	7.1	\triangle 2	△ 2.
計)						9
競争性	30.0	49.7	37.8%	54.2	37.0	-15.2
のない	%	%		%	%	%
随意						
契約	27	9.9	37	8.4	10	Δ 1.5
合計	100.	100.	100.0	100.	8.9%	-22.1
	0%	0%	%	0%		%

- (3) 情報インフラの
- (i) 業務システムの 開発•改善

会計システムにつ いては、伝票を電子 的に処理するととも に、会計帳簿につい ても電子的に管理 し、独立行政法人会 計基準にのっとり効 率的かつ適正な会計 処理を行う。

(ii) 情報管理システ ムの構築

業務に必要な振興 会内の諸手続きにつ いては、情報共有ソ フト(グループウェ ア) ワークフロー機 能により、効率的な 業務運営が実施でき るよう積極的な活用 を推進する。

(iii) 情報共有化シス テムの整備

振興会事業全般の 情報共有をより一層 推進するため、グル ープウェアを積極的 に活用する。また、 振興会外の関係者と の情報共有に係る時 間やコストを削減す るため、WEB 会議シ ステム及びテレビ会 議システムの活用を

90	19.9	98	15.5	8	\triangle
					4.4

※計数は、それぞれ 四捨五入しているため、 合計において一致しない場合がある。

【情報インフラの整備】

- ■業務システムの開発・改善
- ・会計システムについては、伝票を電子的に処 | を電子的に処理するとともに、会 理するとともに、会計帳簿についても電子的に 管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的か│ている。また、会計システムによ つ適正な会計処理を行った。
- ・平成24年10月から本稼働した人事給与統合│効率的かつ適正な会計処理を行っ システムを年度を通して運用することにより、 人件費の把握が容易になった。また財務会計シ ステムと連携することにより、給与支給の正確 |・人事給与管理業務の合理化のた 性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

■情報管理システムの構築

グループウェアにおけるワークフロー機能を 整備し、紙による申請の代替として過不足のな い状態になるように推進を行った。

■情報共有化システムの整備

- ・振興会内で全職員が共有すべき情報について は、グループウェア内の掲示板及びポータルペー・情報の共有にあたっては、グル ージを活用し、必要な情報を振興会全体で共有
- ・海外研究連絡センターとの会議等で WEB 会議 | され、必要な情報を振興会全体で システムを活用した。

■情報セキュリティの確保

- ・振興会内の組織見直しを踏まえて、情報セキー・WEB会議システム等を活用し、 ュリティポリシーを一部改正し、職員に周知し
- ・振興会の保有する情報システムについて、外 部の専門業者によるセキュリティ監査(「ポリシ」・情報セキュリティ委員会を開催 ー準拠性監査 | を含む。)を実施し、その結果を | し、「政府機関の情報セキュリティ もとに対策を行った。
- ・職員等を対象としてセキュリティ講習を 4 回 | 情報セキュリティポリシーを改正 開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認 │するとともに、それに倣ったポリ するため、全職員を対象とした自己点検を 1 月 | シー遵守のための「技術手順書」 に実施した。また、セキュリティ講習について┃および「情報取扱手順書」を改正

- 会計システムについては、伝票 | 計帳簿についても電子的に管理し り、独立行政法人会計基準に則り、 | ており、評価できる。
- め、新たに導入した人事給与統合 システムで人事データを一括管理 することにより、業務の正確性・ 迅速性の向上に取り組んでいる。
- ・グループウェアにおけるワーク フロー機能を整備し、利便性を更 に向上させたことは評価できる。
- ープウェアを利用した掲示板及び 内部ポータルページの活用が推進 共有されており、職員の容易かつ 安全な利用が可能となっている。
- 関係者との情報共有を行ったこと は評価できる。
- 対策のための統一基準」に基づき、

推進する。

(iv) 情報セキュリテ イの確保

情報セキュリティ ポリシーの遵守を徹 底するため、ポリシ ー遵守のための実施 手順書を引き続き整 備し、ポリシー遵守 の手順を明確にす る。また、ポリシー に基づくセキュリテ ィ対策が行われてい るかどうかを確認す るため、ポリシー準 拠性監査を実施す る。

政府の情報セキュリ ティ対策における方 針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び 定着を図るため、ポ リシーの遵守状況に ついての評価を行 う。なお、その結果 を踏まえ、必要に応 じた改善を行う。

また、職員等に対し て情報セキュリティ に関する意識を高め るために、実施手順 書を用いたセキュリ ティ講習及び自己点 検を年1回実施す る。

さらに、高度化する 情報セキュリティ対 策に対応するため、 最高情報セキュリテ ィ責任者(CISO)補

- は、Learning Management System (LMS) に し、職員に周知したことは評価で より常時受講も可能とした。
- ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に 業務を委託した。
- ・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興 について、外部の専門業者による 会の情報セキュリティ対策の強化に資する取り│セキュリティ監査を実施し、その 組みを行った。
- ・情報システムの運用継続計画(BCP)に基づしり、各情報システムのセキュリテ きシステムの運用を行った。
- ・平成27年度は情報漏洩などのセキュリティ事 る。 案は発生していない。

- きる。
- 振興会の保有する情報システム 結果をもとに対策を行うことによ ィの確保を、より厳重に行ってい
- ・セキュリティ講習の実施、及び、 全職員を対象とした自己点検が適 切に実施されている。
- ・CISO 補佐官業務を外部の専門 家に委託し、また、情報システム の運用継続計画(BCP)を策定し適 切に内部に公開している。
- ・これらの対策により、平成27 年度に情報漏洩などセキュリティ 事案は発生しなかった点で評価で きる。

佐官業務を外部の専				
門家に委託する。				
災害・事故等の非				
常時に、情報システ				
ムの停止を原因とし				
て業務の遂行ができ				
なくなることを避け				
るため、情報システ				
ムを早期に復旧さ				
せ、継続して利用す				
ることを目的とし				
た、情報システム運				
用継続計画に基づき				
運用する。				
			ı	
(4) 業務運営の配慮	【業務運営の配慮事項】			
事項	・業務の適性を確保するための組織改編として、	会計課や研究助成企画課の設置		
業務の効率化、人件	平成28年度に主計課と経理課を統合し「会計	などは、業務実施の現状を評価し		
費の効率化等の可能	課」を設置し、研究事業部企画調査課を廃止し	た上での組織体制の整備を適切に		
性を検討する際、研	「研究助成企画課」を設置するための規程を整	行っており、評価できる。		
究者等へのサービス	備し、研究者等へのサービスを低下しないよう、			
の低下を招かないよ	支援の効果的実施を実現するための体制を整備			
う配慮する。また、	した。			
助成・支援業務にお	・審査及び評価が適切に行われるための経費を			
いて、研究者への支	措置した。			
援を確実かつ効果的				
に行う上で必要な審				
査・評価経費につい				
ては、適切に措置す				
る。				

4. その他参考情報

特になし

7 T E	 	=
(. V E		
	 7	

 1. 当事務及び事業に関する基本情報
 高梨委員

 一
 予算、収支計画及び資金計画

関連する政策評価・行政

事業レビュー

 \mathbf{III}

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己点検評価及び	外部評価委員に	こよる評価	Б						
中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標			法人の	業務実績	自己。	点検評価	•		5大臣による評価
丁朔口你	下	十	上な肝臓泪伝		業務	等績				自己点検評価	<u></u>	万円による計画
寄付金等の外部資			<主な定量的指標>	<主要な業務実	績>				評定	В	評定	В
金や自己収入の確保、			_	【予算、収支計	画及び資金	注計画】					<評定に至っ	た理由>
予算の効率的な執行				●平成 27 年度中	又入状況						予算、収支	支計画及び資金計画につ
に努め、適正な財務管			<その他の指標>	・収入は概ね計	画どおりて	であり、増減	載額の主な?	発生要	・収支計	画については、国の予算や実	て、いずれも	実績額と計画額とを比較
理の実現を図る。ま			【収入】	因については、	科学研究補	前助金の平原	成 27 年度7	から平	績等に基	うき適切に作成しており、実	ておおむね言	計画どおりであったと認
た、毎年の運営費交付			・法人の運営費交付金	成 28 年度への	繰越額が多	かったこと	と等による	もので	績額につ	いては、個々の区分に従い適	られ、主な増	減額についても、自己評
金額の算定に向けて			や事業等収入の適切	ある。					切に把握	しており、財務諸表等との整	のとおり、発	生要因が適切に特定・分
は、運営費交付金債務			な予算編成がなされ				(単位:百)	万円)	合性を図	つている。	されているも	のと認められる。
残高の発生状況にも			ているか。	収入	予算額	決算額	差引増	備			また、その	他の事項についても、特
留意する。			・法人の収入に関わる				減額	考			問題はないも	のと認められ、例えば、
			決算は正しく計算さ	運営費交付金	27,239	27,239	_				益剰余金の発	生要因の特定など、個別
			れ報告されているか。	国庫補助金収	229,396	228,557	840				案についても	も適切に分析されている
				入							のと認められ	る。
				科学研究費	133,133	132,293	840				以上のこと	から、本項目は、中期計
				補助金 研究拠点形	105	105	_				における所期	朝の目標を達成している
				成費等補助	100	100					認められるた	とめ、評定をBとする。
				金								
				大学改革推	45	45	_				<指摘事項、	業務運営上の課題及び改
				進等補助金	0.1	0.1					方策>	
				国際化拠点 整備事業費	61	61	_					
				戦略的国際	1,896	1,896	_				<その他事項	[>
				研究交流推							特になし。	
				進事業費補								
				助金 学術研究助	94,156	94,156	_					
				成基金補助	01,100	01,100						
				金								
				事業収入	158	640	△481					
				寄附金事業収 入	36	10	26					
				産学協力事業 収入	252	249	2					
				学術図書出版	0	0	0					
				事業収入 受託事業収入	174	174	_					
				計		256,869	386					
				※ 単位未満を四打				ない場				
				合がある。決算額								
				る。								

	●平成 27 年度	支出状況			
【支出】	・支出は概ね計		っり、増減額	質の主な理	由につ
・法人の支出は、予算					
に従って計画どおり					,
実施されているか。		0		(単位:百)	万円)
・実施された予算は、	支出	予算額	決算額	差引増	備
適切に承認され適時	A H	7 77 18	八升识	減額	考
に報告されているか。	一般管理費	993	928	66	
に取らるものでいるが。	うち人件費	379	360	19	
	物件費	614	568	46	
	事業費	26,811	26,805	6	
	うち人件費	527	552	$\triangle 26$	
	物件費	26,284	26,252	31	
	科学研究費補	133,133	132,052	1,081	
	助事業費	105	100	9	
	研究拠点形成 費等補助事業 費	105	102	3	
	大学改革推進 等補助事業費	45	34	11	
	国際化拠点整 備事業費補助 事業費	61	47	15	
	戦略的国際研 究交流推進事 業費補助事業 費	1,896	1,884	11	
	学術研究助成 事業費	96,039	89,019	7,020	
	寄附金事業費	42	39	3	
	産学協力事業	252	233	18	
	学術図書出版	0	0	0	
	事業費				
	受託事業費	174	151	23	
	計	259,552	251,294	8,258	
	※単位未満を四	捨五入して	いるため合	計が一致し	ない場
	合がある。決算額	額について	はセグメン	ト毎の合算	額であ
	る。				

	【収支計画】	●平成 27 年度収支詞	計画		
	・収支計画は、適切に			であり、増減	域額の主な
	作成されているか。決				
	算との整合性は図ら				ш∨ ніыс
	れているか。	「日ンにここみにみ			: 百万円)
	10 C V 13 N 10	БζΛ	到面塘		
		区分	計画額	実績額	差引増 減額
		費用の部			1/9,100
		経常費用	259,577	250,747	8,830
		収益の部	259,577	250,827	8,750
		運営費交付金収	27,239	27,051	187
		益	21,200	21,001	101
		科学研究費補助	133,133	131,791	1,342
		金収益			
		研究拠点形成費	105	102	3
		等補助金収益			
		大学改革推進等	45	34	11
		補助金収益			
		国際化拠点整備	61	47	15
		事業費補助金収			
		益	1.000	1.004	
		戦略的国際研究 交流推進事業費	1,896	1,884	11
		補助金収益			
		学術研究助成基	96,446	88,789	7,657
		金補助金収益	50,440	00,100	1,001
		業務収益	158	638	△479
		寄附金事業収益	42	21	21
		産学協力事業収	252	249	2
		益			
		学術図書出版事 業収益	0	0	0
		受託事業収益	174	151	23
		資産見返負債戻	25	70	△44
		入			
		臨時損失	_	2	riangle 2
		純利益	0	78	△78
		総利益	0	78	△78
		合がある。決算額につ			
			- v ((((((((((((((((((/ - I Њ .	口光识(6)
		る。			

【資金計画】

・法人の資金計画は、 て作成され、差引増減 等によるものである。 額について、適切な理 由が開示されている

●平成 27 年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりであり、増減 横等に基づき適切に作成しており、実 承認された予算及び 額の主な発生要因については、科学研究補助金の平成 積額については、個々の区分に従い適 決算を適切に反映し 26年度からの繰越額を平成27年度に受け入れたこと 切に把握しており、財務諸表等と整合

	-	(単位:百万円			
区分	計画額	実績額	差引増減 額		
資金支出					
業務活動によ	260,909	257,168	3,741		
る支出					
次期繰越金	79,641	90,826	△11,185		
資金収入					
業務活動によ	258,091	261,675	△3,584		
る収入			·		
運営費交付金	27,239	27,239	_		
による収入					
科学研究費補	133,133	137,030	△3,897		
助金による収					
入					
研究拠点形成	105	105	_		
費等補助金に					
よる収入					
大学改革推進	45	45	_		
等補助金によ る収入					
国際化拠点整	61	01			
備事業費補助	01	61	_		
金による収入					
戦略的国際研	1,896	1,896	_		
究交流推進事	1,000	1,000			
業費補助金に					
よる収入					
学術研究助成	94,156	94,156	_		
基金補助金に					
よる収入					
寄附金事業に	36	8	27		
よる収入					
産学協力事業	252	249	2		
による収入					
学術図書出版	0	0	0		
事業による収					
○ 三 三 三 二 三 二 三 二 三 二 三 二 二 二 二 二 二 二 二	15.	15.	A 0		
受託事業によ	174	174	$\triangle 0$		
る収入 その他の収入	004	710	004		
ての他の状人	994	710	284		

・資金計画については、国の予算や実 性を図っている。

	前期繰越金	82,458	86,419	$\triangle 3,961$
--	-------	--------	--------	-------------------

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場 合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額であ

■運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当

運営費交付金債務残高のうち過年度交付分は 981,989 円で運営費交付金の収益化対象外のもの(前 払費用等)であり、精算時に収益化を行うものである ため、妥当である。

【財務状況】

(当期総利益(又は当 ■当期総利益 期総損失))

- ・当期総利益(又は当 が明らかにされてい るか。
- 期総損失) の発生要因 は法人の業務運営に ■利益剰余金 問題等があることに よるものか。

越欠損金))

- ・利益剰余金が計上さ れている場合、国民生 活及び社会経済の安┃■繰越欠損金 定等の公共上の見地 ・該当無し。 から実施されること 益となっていないか。
- れている場合、その解 消計画は妥当か。

【財務状況(当期総利益(又は当期総損失)】

- ・平成27年度は78百万円
- 期総損失)の発生要因 ■当期総利益(当期総損失)の発生要因
- ・当期総利益については、やむを得ず執行できなかっ た額等であり、経営努力による利益ではないため、目 ・当期総利益(又は当 的積立金の申請は行わない。

・平成 27 年度末利益剰余金は 220 百万円であり、そ のうち78百万円は平成28年3月に生じた当期未処分 利益であり、残りは積立金である。当期未処分利益 78 |・運営費交付金債務の発生要因は、賃 (利益剰余金(又は繰 百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第) 20条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。

- が必要な業務を遂行 | ■運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由 するという法人の性 |・平成27年度に交付された運営費交付金は、27.239 格に照らし過大な利 | 百万円である。運営費交付金債務残高は77百万円で あり、未執行率は 0.3%である。未執行額は、主に、 ・繰越欠損金が計上さ 賃借ビルの4月分家賃の前払費用等である。
 - ■業務運営に与える影響の分析

・当該計画が策定され ・運営費交付金の未執行額は、主に、賃借ビルの4月 ていない場合、未策定 | 分家賃の前払費用等であり、平成 28 年度中での収益

・財務状況について、当期総利益の発 生要因は、やむを得ず生じた未執行額 や返還金等であり、決算処理手続きに おいて利益としているものである。こ のため、法人運営において事業の実施 に影響を及ぼすものではないと認め られる。

- ・利益剰余金については、発生要因を 的確に把握しており、決算処理手続き も適切に行っている。
- 貸ビルの 4 月分家賃の前払費用等で あり、平成28年度中に収益化を行う ものである。このため、法人の業務運 営において事業の実施に影響を及ぼ すものではないと認められる。

の理由の妥当性につし化を予定している。 いて検証が行われて いるか。さらに、当該 ■溜まり金 んでいるか。

(運営費交付金債務)

- ・当該年度に交付され た運営費交付金の当 該年度における未執 行率が高い場合、運営 費交付金が未執行と なっている理由が明 らかにされているか。
- 運営費交付金債務 (運営費交付金の未 執行)と業務運営との 関係についての分析 が行われているか。

(溜まり金)

いわゆる溜まり金の 精査において、運営費 交付金債務と欠損金 等との相殺状況に着 目した洗い出しが行 われているか。

【実物資産】

直し)

- 実物資産について、 有) 適切か。

計画に従い解消が進 ・精査した結果、該当無し。

■実物資産の保有状況

(保有資産全般の見 ① 実物資産の名称と内容、規模 | 車両:計6台(6 カ所の海外研究連絡センターにて保 | ンターでは複数台の車輌を保有して

保有の必要性、資産規 ※その他、保有する実物資産はない。

- 模の適切性、有効活用 2 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、 の可能性等の観点か 任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) らの法人における見 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機 直し状況及び結果は 関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移 動に有用。
- ・見直しの結果、処分 ③ 有効活用の可能性等の多寡

等又は有効活用を行しセンター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本から うものとなった場合┃の訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

・実物資産について、海外研究連絡セ いるが、必要最小限であると認められ

は、その法人の取組状 況や進捗状況等は適 切か。

(実物資産の運用・管 理)

- ・実物資産について、 利用状況が把握され、 必要性等が検証され ているかどうか。
- ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。
- ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見 直し)

- ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

■金融資産の保有状況

- (保有資産全般の見 ① 金融資産の名称と内容、規模
 - ・現金及び預金として、75,706 百万円、有価証券とし 的についても明確にされていると認 て、15,120 百万円、その他、投資有価証券(国債)と められる。 して 200 百万円である。

(一般勘定)

第 335 回利付き国債(10 年)

・資産の売却や国庫納 券面総額 100,000 千円、取得価額 99,611 千円 付等を行うものとな 第 340 回利付き国債 (10 年)

券面総額 100,000 千円、取得価額 100,086 千円

(学術研究助成業務勘定)

定期預金: 10,000,000 千円 譲渡性預金: 15,120,000 千円

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

(一般勘定)

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の 運用益等をもってまかなうとしていることから、安全

- ・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。
- ・資産の運用について、国際生物学賞 基金については長期国債とし、運用益 の使途目的に従い、安全で効率的な運 用を実施していると評価できる。
- ・学術研究助成基金については、その 運用益の効果的な確保を図るため、安 全性の確保を最優先としつつ、譲渡性 預金等により適切な管理・運用が行わ れている。

かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有し ている。 (学術研究助成業務勘定) ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を 踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用 し、生じた利子(平成 27 年度利息の受取額: 71,144 千円)を基金に充てることにより、有効に管理してい ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十 八条第3項、他の基金にあっては同法附則第二条の二 第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規

- 切か。
- 備状況は適切か。
- 針等の設定主体及び の報告を受けている。 規定内容を踏まえて、 分析されているか。

(債権の管理等)

- か。回収計画が策定さし収を終了した。 れていない場合、その 理由は妥当か。
- 等の金額やその貸付 金等残高に占める割 合が増加している場 合、ii)計画と実績に

(資産の運用・管理) ■資金の運用体制の整備状況

理は適切である。

・資金の運用状況は適 |・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務 | であると認められる。 企画部長が行い、運用業務に係る事務は経理課長が行 |・運用体制の整備だけではなく、基金 ・資金の運用体制の整 │ うことが基金管理委員会規程等で定められており、適 │ 管理委員会規程等により責任も明確 切な運用体制を構築している。

定する金融機関への預金により保有しており、その管

- ・資金の性格、運用方 |・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨 | る。
- 法人の責任が十分に ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況
 - ・上記運用体制から、責任は明確になっている。
 - ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績
- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越し 者、債権額、納付期限等を把握してお ・貸付金、未収金等の │に伴う国庫返納のため、平成 26 年度に補助金等の交 │ り、未納の者に対しては確認を行うな 債権について、回収計 │付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。こ │ ど、適切に管理、回収していると評価 画が策定されている | れらについては、平成27年4月17日までに全額の回 | できる。
 - ■回収計画の有無とその内容 (無い場合は、その理由)
- ・回収計画の実施状況 |・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興 は適切か。i)貸倒懸 会への返還額の回収については、返還の期限を定める 念債権・破産更生債権 など計画的に実施した。

- ・各基金の運用体制については、適切
- にされており、適切であると認められ
- ・監事監査及び外部監査により、実際 に適切に運用管理されていることが 保証されている。
- ・未収金については、事業別に、債務

I I	Γ		I
	差がある場合の要因		
	分析が行われている		
	か。		
	・回収状況等を踏まえ		
	回収計画の見直しの		
	必要性等の検討が行		
	われているか		
	【知的財産等】	■知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検	
	(保有資産全般の見	討状況	
	直し)	該当なし	
	・特許権等の知的財産	■知的財産の整理等を行うことになった場合には、そ	
	について、法人におけ	の法人の取組状況/進捗状況	
	る保有の必要性の検	・該当なし	
	討状況は適切か。	■出願に関する方針の有無	
	・検討の結果、知的財	・該当なし	
	産の整理等を行うこ	■出願の是非を審査する体制整備状況	
	とになった場合には、	・該当なし	
	その法人の取組状況	■活用に関する方針・目標の有無	
	や進捗状況等は適切	・該当なし	
	か。	■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況	
		・該当なし	
	(資産の運用・管理)	■実施許諾に至っていない知的財産について、	
	・特許権等の知的財産	① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費	
	について、特許出願や	等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検	
	知的財産活用に関す	討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組	
	る方針の策定状況や	・該当なし	
	体制の整備状況は適		
	切か。		
	・実施許諾に至ってい		
	ない知的財産の活用		
	を推進するための取		
	組は適切か。		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基準	本情報	植田委員
IV 短期借	昔入金の限度額	高梨委員
関連する政策評価・行政		
事業レビュー		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3.	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
	中朔口保	中别可凹	十段可凹	土な計画担保	業務実績		自己点検評価		土伤人臣による計画	
	寄付金等の外部資金	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_	評定	_	
J	や自己収入の確保、予算	は 75 億円とする。短期	は 75 億円とする。短期	_	_	<評定	と根拠>	<評領	官に至った理由>	
(の効率的な執行に努め、	借入が想定される事態	借入が想定される事態			-				
ì	適正な財務管理の実現	としては、運営費交付金	としては、運営費交付金	<その他の指標>						
	を図る。また、毎年の運	の受入れに遅延が生じ	の受入れに遅延が生じ	・短期借入金は有るか。		<課題	と対応>	<指拍	商事項、業務運営上の課題及び改善	
1	営費交付金額の算定に	た場合である。	た場合である。	有る場合は、その額及び		-		方策	>	
1	向けては、運営費交付金			必要性は適切か。						
1	債務残高の発生状況に									
,	も留意する。			<評価の視点>				<そ0	の他事項>	
				_						

1	201	山乡耂	库却
4.	マッカ	也参考的	日 羊収

特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	1
V	重要な財産の処分等に関する計画	高梨委員
関連する政策評価・行政 事業レビュー		

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 第一時目標期間最 終年度値 H25 H26 H27 H28 H29 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己点検評価	主務大臣による評価			
	中州日保	中别司四	十度計画	土な計価相係	業務実績	自己点検評価	土務人民による計価			
	寄付金等の外部資金や	重要な財産を譲渡、処分	重要な財産等を譲渡、処	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 -	評定 —			
	自己収入の確保、予算の効	する計画はない。	分する計画はない。	_	_	<評定と根拠>	<評定に至った理由>			
	率的な執行に努め、適正な					_				
	財務管理の実現を図る。ま			<その他の指標>						
	た、毎年の運営費交付金額			・重要な財産の処分に関す		<課題と対応>	<指摘事項、業務運営上の課題及び改			
	の算定に向けては、運営費			る計画は有るか。有る場合		_	善方策>			
	交付金債務残高の発生状			は、計画に沿って順調に手						
	況にも留意する。			続きが進められているか。						
							<その他事項>			
				<評価の視点>						
				_						

4. その他参考情報
特になし

		植田委員			
1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VI	剰余金の使途	高梨委員			
関連する政策評価・行政					
事業レビュー					

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		

3.	. 各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績	、年度評価に係る自己点	原検評価及び外部評価委員	員による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	ナシ並在や挿	法人の業務実績・	自己点検評価	十数十四による証価
	中朔日保	中朔計画	平及訂四	主な評価指標	業務実績	自己点検評価	主務大臣による評価
		振興会の決算において	振興会の決算において	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 -	評定 B
		剰余金が発生した時は、	剰余金が発生したとき	_	■利益剰余金の有無及びその内訳	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
		広報・情報提供の充実、	は、広報・情報提供の充		・平成 27 年度末(平成 28 年 3 月 31 日時	・利益剰余金については、発生要因、	利益剰余金については、発生要因、
		調査・研究の充実、情報	実、調査研究の充実、情	<その他の指標>	点)における利益剰余金は220百万円であ	金額等が的確に把握されており、決	金額等が的確に把握されており、決算
		化の促進に充てる。	報化の促進に充てる。	・利益剰余金は有るか。	る。その内訳として、平成27年度当期未処	算処理手続きも適切に行っている。	処理手続きも適切に行われているこ
				有る場合はその要因は適	分利益が 78 百万である。		とから、本項目は、中期計画における
				切か。		<課題と対応>	所期の目標を達成していると認めら
				・目的積立金は有るか。	■利益剰余金が生じた理由	_	れるため、評定をBとする。
				有る場合は、活用計画等	・平成 27 年度当期未処分利益は、やむを得		
				の活用方策を定める等、	ず生じた執行残によるものである。利益剰		<指摘事項、業務運営上の課題及び改
				適切に活用されている	余金220百万円については、目的積立金で		善方策>
				か。	はなく積立金として、独立行政法人日本学		特になし。
					術振興会法第20条の規定により、次期中期		
				<評価の視点>	目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計		<その他事項>
				_	画終了後の翌年度に国庫に納付するもので		特になし。
					ある。		
					■目的積立金の有無及び活用状況		
					・該当なし。		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報

VII— 1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政	
事業レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報)
			終年度値						当該年度までの累積値等、必要な
									情報

3	. 各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己点	検評価及び外部評価委員	による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己	点検評価	主務大臣による評価	
	中朔日保	中朔可凹	十	土な計画担保	業務実績		自己点検評価	=	土扮八臣による計画
	施設・設備の整備につい	1 施設・設備に関する計	1 施設・設備に関する計	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_	評定	_
	ては、長期的視点に立って	画	画	_	_	<評定	と根拠>	<評定に至	こった理由>
	推進する。	施設・設備に関する計画	施設・設備に関する計画			_			
		はない。	はない。	<その他の指標>					
				_		<課題	と対応>	<指摘事項	夏、業務運営上の課題及び改善方
						_		策>	
				<評価の視点>					
				_					
								くその他事	項>

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
VII—2	2 人事に関する計画	高梨委員			
'H 2	(1)職員の研修計画				
	(2)人事交流				
	(3)人事評定				
関連する政策評価・行政	平成 28 年度行政事業レビューシート				
事業レビュー	事業番号 0176 (仮)				

評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要を 情報
研修受講人数(延べ)			106名	103名	104名			

3.	各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務実績	、年度評価に係る自己点	検評価及び外部評価委	員による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己点検評価	主務大臣による評価
	中朔日保	中朔計画	十段計画	土な評価指係	業務実績	自己点検評価	土務人民による計価
		2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 B	評定 B
		(1) 人事方針	(1) 職員の研修計画	_	【職員の研修計画】	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
		①職員の業績等の人事評	職員の専門性及び意識		・語学研修:5名が英会話研修を受講	・効率的かつ適切な業務運営のため、	年度計画に定められた研修が計画的
		価を定期的に実施し、その	の向上を図るため、下記の	<その他の指標>	・海外機関研修:2名が米国と英国の	語学研修をはじめとする国内外での	に実施された。また、国立大学法人等と
		結果を処遇、人事配置等に	研修を実施する。また、資	・着実かつ効率的な運	大学等での語学研修を受講	研修へ職員を参加させることによ	の人事交流を昨年度と同程度の規模で
		適切かつ具体的に反映す	質の向上を図るため、外部	営により、中期計画の	・情報セキュリティ研修:33名が受	り、職員の資質向上を図っている。	実施できており、振興会業務及び同業務
		ることで、人材の効果的活	で実施される研修に職員	項目に係る業務の実績	講		を経験することの重要性が、これら法人
		用や職員の職務遂行能	を参加させる。	が得られているか。	・コンプライアンス研修:33名が受		等に認知されているものと認められる。
		力・方法の向上を図る。	①語学研修		講		以上のことから、本項目は、中期計画
		②大学をはじめ学術振興	②海外の機関での研修	<評価の視点>	・その他外部研修:31名が8研修を		における所期の目標を達成していると
		に関連する機関との人事	③情報セキュリティ研修	・交流人事の職員の数	受講		認められるため、評定をBとする。
		交流を促進して、質の高い	④コンプライアンス研修	の割合について、現状			
		人材の確保・育成を図り、		が適切なのか、さらに		・国立大学等における豊富な実務経	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善
		職員の意識や能力に応じ	(2)人事交流	適切な割合があり得る		験を有する人材を確保し、その経験	方策>
		た適切な人事配置を行う。	国立大学法人等との人	のかなどを含め、検討		を活かせる部署に配置し、業務を効	引き続き、適切な人事が実施されるこ
		③限られた人員での効率	事交流を行い、質の高い人	するとともに、コアと	【人事交流】	率的・効果的かつ機動的に実施でき	とを期待する。
		的・効果的な業務の遂行を	材の確保・育成を図り、適	なるべき振興会プロパ	大学等学術研究機関の研究者を支	るようにしている。	
		実現するため、国内及び国	切な人事配置を行う。	ーの職員の育成につい	援するに当たっては、当該機関にお		<その他事項>
		外研修等を実施し、職員の		て、どのような方策が	ける業務経験を持つ人材を活用する		特になし。
		専門性を高めるとともに、		可能かを検討し、強化	ことが業務の効果的・効率的な運営		
		意識向上を図る。		していくことが必要で	上有益であることから、国立大学法		
				あろう。	人等から 68 名を人事交流として受		

【外部評価委員指摘 26 付入れ、適切な人事配置を行った。 ・職員の勤務評定については、勤務 年度評価】 ・これらの者に振興会の業務を経験 | 成績を職員の処遇に適切に反映さ (3) 人事評定 させることにより研究助成や国際交│せ、勤務評定の実効性を上げるとと 職員の業務等の勤務評 流等の経験を積ませ、将来、国立大┃もに複数の評定者が関わることで、 学等において業務を行うための有益 | 客観的かつ公平な実施を行ってい 定を実施し、その結果を処 遇、人事配置等に適切かつ なスキルを身につけさせる等、育成しる。 具体的に反映することで、 することができた。 人材の効果的活用や職員 の職務遂行能力・方法の向 【人事評定】 上を図る。 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の 行う業績評価の結果を勘案し、期末 手当の額を 100 分の 80 以上 100 分 |・今後の交流人事のあり方や、職員 の 110 以下の範囲内で増減できるこ | の育成についての方策について検討 ととしている。 し、限られた人員で事業効果の最大 ・〈職員〉 複数の評定者による客観 | 化を図れるよう体制を整備する方針 的かつ公平な勤務評定を行い、その を平成28年度に向け策定した。 結果を勤勉手当や人事配置等へ具体 的に反映した。また、昇給について は、平成26年12月に国家公務員の 給与基準を基礎とする新たな俸給表 導入した際に、併せて平成27年1月 より国家公務員の給与支給基準に準 じたものとし適正に実施した。 〈人事管理方針の策定について〉 我が国の学術振興を担う唯一の資 金配分機関として、学術の振興を図 る目的を達成するための人材を常に 確保していく必要がある。このため、 こうした人材の確保・配置及び育成 を振興会の環境の変化に適切に応え つつ、計画的かつ公平・公正に実施

4. その他参考情報

特になし

していくため、平成28年度の人事

管理方針を策定した。

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII—3	3 中期目標期間を超える債務負担								
関連する政策評価・行政									
事業レビュー									

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3.	各事業年度の業務に	工係る目標、計画、業務実施	績、年度評価に係る自己	点検評価及び外部評価委	員による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己点検評価	主務大臣による評価	
	中州日保	中朔計画	十	土な計価指係	業務実績	自己点検評価	主務人臣による計価	
		3 中期目標期間を超える	3 中期目標期間を超え	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 -	評定 一	
		債務負担	る債務負担	_	_	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
		中期目標期間を超える債	中期目標期間中の事業			_		
		務負担については、事業を	を効率的に実施するため	<その他の指標>				
		効率的に実施するため、当	に、次期中期目標期間に	・中期目標期間を超える債		<課題と対応>	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善	
		該期間が中期目標期間を超	わたって債務負担を行う	務負担はあるか。		_	方策>	
		える場合で、当該債務負担	ことがある。	・ある場合、その合理性に				
		行為の必要性及び資金計画		ついて、当該債務負担行為				
		への影響を勘案し合理的と		の必要性及び資金計画へ			<その他事項>	
		判断されるものについて行		の影響を勘案し、適切に判				
		う。		断されているか。				
				<評価の視点>				
				_				

1. 6. 10. 2111116	4.	その他参考情報
-------------------	----	---------

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
VII—4	4 積立金の処分に関する事項			
関連する政策評価・行政				
事業レビュー				

2	2. 主要な経年データ							
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実施 法人の業務実施	漬・自己点検評価	主務大臣による評価	
	下朔日倧	下朔可凹	十反可凹	土な計画担保	業務実績	自己点検評価	土物八色による計画	
		4 積立金の使途		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 一	評定 一	
		前期中期目標の期間の		_	_	<評定と根拠>		
		最終事業年度における積				_		
		立金残高のうち、文部科学		<その他の指標>				
		大臣の承認を受けた金額		・積立金の支出は有るか。		<課題と対応>		
		については、独立行政法人		有る場合は、その使途は		_		
		日本学術振興会法に定め		中期計画と整合している				
		る業務の財源に充てる。		か。				
				<評価の視点>				
				_				

4	その他参考情報

特になし